

## 電子交付サービスのご案内

### 1. ご利用いただける方

「きんしん投信インターネットサービス」のお申込をいただいているお客さま

### 2. お申込方法

- ・ 当金庫の本支店窓口にて、「電子交付サービス」のお申込をしていただきます。
- ・ お申込の際は、投資信託指定預金口座(普通預金)のお届け印鑑、ご本人を確認できる書類(運転免許証・パスポートなど)をご持参ください。
- ・ 既に当金庫にて投資信託のお取引をされている場合は、当該お取引をされている店舗にて、お申込をしていただきます。また、当金庫にて投資信託のお取引をされていない場合は、投資信託の口座開設のお申込も必要となります。

### 3. 電子交付対象書面

電子交付対象書面	閲覧タイミング
取引残高報告書	作成日の翌々営業日午前 8 時から
取引報告書	作成日の翌営業日午前 8 時から
分配金・償還金報告書(支払通知書)兼 再投資報告書	作成日の翌々営業日午前 8 時から
特定口座お振込代金のご案内	
特定口座からの払出し通知書	
運用報告書	注 1

注 1 決算期毎(年 1 回または 2 回)に当金庫が運用報告書を登録します。

※登録後から閲覧が可能となります。

※閲覧が可能となりますと、お客さまのホームページ画面に「未読」として表示されます。

※「特定口座年間取引報告書」については、電子交付の対象外です。